

令和 6 年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

施策名	目標 1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による脱炭素社会づくり		担当部局名	地球環境局 脱炭素社会移行推進室 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 フロン対策室 脱炭素ライフスタイル推進室 脱炭素ビジネス推進室									
施策の概要	地球温暖化対策計画に基づき、中期削減目標の達成に向けて対策・施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、長期目標やパリ協定等を踏まえ、社会経済構造の転換を推進しつつ、長期的・戦略的な取組を進める。		政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期								
達成すべき目標	2030 年度の新たな温室効果ガス削減目標として、2013 年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向けて挑戦を続け、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指す。		政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進									
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版(令和6年6月21日閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日閣議決定) 												
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成
	基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1 温室効果ガス排出量・吸収量(CO2換算トン)	14億700万	H25年度	7億6,000万	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づく。	
2 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算トン)	12億3,500万	H25年度	6億7,700万	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	同上	
3 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化窒素の排出量(CO2換算トン)	1億3,480万	H25年度	1億1,450万	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	同上	
4 代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算トン)	3,720万	H25年度	2,180万	R12年度	-	-	-	-	-	-	-	同上	
5 吸収源活動により確保した温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	-	-	約4,770万	R12年度(R2年度)	-	-	-	-	-	-	-	同上	
6 デコ活応援団(官民連携協議会)参加者数(企業、自治体、団体等)	-	-	-	-	-	-	-	1,204	-	-	-	同上	

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 地球温暖化 対策推進法 施行推進経 費 (平成10年 度)	1	004675	(5) 環境配慮型 先進トラック・ バス導入加速 事業(国土交 通省・経済産 業省連携事 業) (令和元年 度)	1.2	004735	(9) 温室効果ガス 関連情報基 盤整備事業	1.2	004684	(13) バッテリー交 換式EVとバッ テリーステー ション活用 による地域貢 献型脱炭素物 流等構築事 業(一部経済 産業省連携 事業) (令和2年度)	1.2	004753	(17) 地域脱炭素 移行・再エネ 推進交付金 (令和4年度)	1.2	001900
(2) 脱炭素社会 実現に向けた 国際研究調 査事業 (平成26年 度)	1.2	004676	(6) 廃棄物処理 ×脱炭素化に よるマルチベ ネフィット達成 促進事業 (令和2年度)	1.2	004751	(10) 2050年ネット ・ゼロの実現に 向けたインベ ントリ整備・中 長期的排出 削減対策検 討等調査費	1.2,3,4,5	004749	(14) 低炭素型 ディーゼルト ラック等普及 加速化事業 (国土交通省 連携事業) (令和2年度)	1.2	004754	(18) 地域共生型 地熱利活用 に向けた方策等 検討事業	1.2	005016
(3) 廃棄物処理 施設を核とし た地域循環共 生圏構築促 進事業 (平成24年 度)	1.2	004679	(7) 民間企業等 による再エネ主 力化・レジリエ ンス強化促進 事業 (令和2年度)	1.2	004752	(11) 家庭部門の CO2排出実態 統計調査事 業 (平成25年 度)	1.2	004685	(15) 革新的な省 CO2実現のた めの部材や 素材の社会 実装・普及展 開加速化事 業 (令和2年度)	1.2	004755	(19) 環境保全と利 用の最適化に よる地域共生 型再エネ導入 加速化検討 事業(令和6 年度)	1.2	007455
(4) 環境金融の 拡大に向けた 利子補給事 業 (平成25年 度)	1.2	004681	(8) 住宅のZEH・ 省CO2化促進 事業	1.2	004761	(12) 「デコ活」(脱 炭素につな がる新しい豊 かな暮らしを 創る国民運 動) 推進事業	1.2,3,6	007457	(16) 産業車両等 の脱炭素化 促進事業	1.2	006220	(20) 建築物等の ZEB化・省 CO2化普及 加速事業(令 和6年度)	1.2	007456

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(21) 金融機関を通じたバリューチェーン脱炭素化推進のための利子補給事業(令和6年度)	1.2	007458	(25) 脱炭素社会構築に向けた再エネ等由来水素活用推進事業(一部経済産業省、国土交通省連携事業)(平成27年度)	1.2	004703	(29) 浄化槽システムの脱炭素化推進事業	1.2	005018	(33) プラスチック資源・金属資源等の脱炭素型有効活用設備等導入促進事業のうち、「高効率廃熱回収設備等導入支援事業」(令和5年度)	1.2	206	(37) 「脱炭素×復興まちづくり」推進事業(令和3年度)	1.2	005002
(22) 運輸部門の脱炭素化に向けた先進的システム社会実装促進事業(令和6年度)	1.2	007459	(26) 森林等の吸収源対策に関する国内基盤整備事業費(平成11年度)	1.5	004705	(30) 地域共創・セクター横断型カーボンニュートラル技術開発・実証事業(一部国土交通省、農林水産省連携事業)	1.2	005019	(34) カーボンプライミング可能性調査事業(平成29年度)	1.2	004720	(38) ゼロカーボンシティ実現に向けた地域の気候変動対策基盤整備事業(令和3年度)	1.2,3,4,5	005003
(23) エネルギー起源CO2排出削減技術評価・検証事業費(平成25年度)	1.2	004695	(27) 事業全体のマネジメント・サイクル体制確立事業(令和2年度)	1.2	004758	(31) 地域資源循環を通じた脱炭素化に向けた革新的触媒技術の開発・実証事業(文部科学省連携事業)	1.2	005023	(35) 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業(令和2年度)	1.2	004766	(39) ESG金融実践促進事業	1.2	005025
(24) CCUS早期社会実装のための環境調和の確保及び脱炭素・循環型社会モデル構築事業(一部経済産業省連携事業)(平成26年度)	1.2	004696	(28) 革新的な省CO2型環境衛生技術等の実用化加速のための実証事業(令和2年度)	1.2	004763	(32) 潮流発電による地域の脱炭素化モデル構築事業	1.2	005024	(36) 地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業(令和2年度)	1.2	004767	(40) バリューチェーン全体での企業の脱炭経営普及・高度化事業	1.2	005846

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(41) グリーンファイ ナンス拡大に 向けた市場基 盤整備支援 事業	1.2	005847	(45) 工場・事業場 における先導 的な脱炭素化 取組推進事 業 (令和3年度)	1.2	005005	(49) コールド チェーンを支 える冷凍冷蔵 機器の脱フロ ン・脱炭素化 推進事業	1.2.4	004756	(53) -	-	-	(57) -	-	-
(42) プラスチック 資源・金属資 源等のバ リューチェー ン脱炭素化の ための高度化 設備導入等 促進事業	1.2	005848	(46) 脱炭素社会 の構築に向け たESGリー ス促進事業 (令和3年度)	1.2	005008	(50) 特定地域脱 炭素移行加 速化交付金	1.2	007469	(54) -	-	-	(58) -	-	-
(43) 再生可能エネ ルギー資源発 掘・創生のた めの情報提 供システム整 備事業 (平成30年 度)	1.2	004727	(47) 離島における 再エネ主力 化・レジリエ ンス強化実証 事業 (令和3年度)	1.2	005009	(51) 商用車の電 動化促進事 業(経済産業 省、国土交通 省連携事業)	1.2	007470	(55) -	-	-	(59) -	-	-
(44) 脱炭素社会 の実現に向け た取組・施策 等に関する情 報発信事業 (平成30年 度)	1.2	004729	(48) 脱炭素型循 環経済シス テム構築促進 事業	1.2	005849	(52) -	-	-	(56) -	-	-	(60) -	-	-

評価結果	目標達成度 合いの 測定結果	(各行政機関共通区分)			
		(判断根拠)			
	目標達成が 出来なかつ た要因、そ の他施策の 課題等				
	次期目標等 への 反映の方向 性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者 の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程 において使用した資 料その他の情報					

施策名	目標 1-2 世界全体での抜本的な排出削減への貢献		担当部局名	地球環境局 国際連携課 気候変動国際交渉室 国際脱炭素移行推進・環境インフラ担当参事官室 脱炭素社会移行推進室 気候変動観測研究戦略室 地球温暖化対策課											
施策の概要	パリ協定の実施に向けて国際的な詳細ルールの構築に貢献する。また、1.5°C目標を達成するための努力を継続することが世界の共通目標となったこと等を踏まえ、世界全体での排出削減に貢献するため、二国間クレジット制度(JCM)等を通じ、途上国等への脱炭素技術等の普及を推進する。		政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期										
達成すべき目標	パリ協定の実施に向けた国際交渉に我が国としてリーダーシップを発揮するとともに、JCMを一層強力に推進するなど、世界全体での抜本的な排出削減に貢献する。カーボンニュートラルに向けて、世界中でビジネスチャンスが拡大する中、日本の優れた技術を活用して世界の脱炭素化に貢献する。		政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進											
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) ・地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定) ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月22日閣議決定) ・日本のNDC(国が決定する貢献)(令和3年10月22日地球温暖化対策推進本部決定) ・新しい資本主義実行計画フォローアップ(令和4年6月7日閣議決定) ・インフラシステム海外展開戦略2025(令和2年12月10日決定、令和3年6月改訂) ・海外展開戦略(環境)(平成30年6月策定) ・パリ協定(平成28年11月発効) ・脱炭素成長型経済構造移行推進戦略(令和5年7月28日閣議決定) 														
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値									測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成		
			基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度				
1	JCMを通じた令和12(2030)年度までの累積の国際的な排出削減・吸収量(単位:万t-CO2)(案件採択時の数値に基づく)	-	-	10,000	R12	-	-	-	-	-	-	-	-	地球温暖化対策計画(令和3年10月22日閣議決定)に基づき設定。	
						1,882	2,192	2,765	-	-	-	-			
測定指標	目標	目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠									達成			
2	パリ協定の実施に向けた貢献	-	R12年度	パリ協定が2020年から本格実施となり、途上国の削減目標(NDC)の支援等に積極的に取り組むことが不可欠であるため。											

達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号	達成手段 (開始年度)	関連する指標	行政事業 レビュー 事業番号
(1) 脱炭素移行支援関連拠出・分担金	1, 2	004693	(5) アジア等国際的な脱炭素移行支援のための基盤整備事業	1, 2	004744	(9) -	-	-	(13) -	-	-	(17) -	-	-
(2) 気候変動枠組条約拠出金(平成16年度)	2	004739	(6) 温室効果ガス観測技術衛星等による排出量検証に向けた技術高度化事業(平成26年度)	2	004746	(10) -	-	-	(14) -	-	-	(18) -	-	-
(3) パリ協定の実施に向けた検討経費(平成19年度)	2	004740	(7) 二国間クレジット制度(JCM)資金支援事業(国際メタン等排出削減拠出金)(令和4年度)	-	006241	(11) -	-	-	(15) -	-	-	(19) -	-	-
(4) 脱炭素移行支援に向けた二国間クレジット制度(JCM)促進事業	1, 2	004742	(8) -	-	-	(12) -	-	-	(16) -	-	-	(20) -	-	-
評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)												
		(判断根拠)												
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等													
	次期目標等への反映の方向性	【施策】												
		【測定指標】												

学識経験を有する者の知見の活用		SDGs目標との関係	【主な目標】
			【副次的効果が期待される目標】
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報			

施策名	目標 1-3 気候変動の影響への適応策の推進										担当部局名	地球環境局 気候変動科学・適応室		
施策の概要	気候変動適応法(平成30年法律第50号。以下「法」という。)及び気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定、令和5年5月30日一部変更 閣議決定)に基づき、関係省庁と連携しながら施策を推進するとともに、観測・監視や予測を行い気候変動影響評価を実施し、施策の進捗状況を把握し、必要に応じ見直すという順応的なアプローチによる適応を進める。また、日本国内に限らず、適応にかかる国際協力・貢献の推進も実施する。										政策評価実施予定時期	令和 7年 8月	政策評価実施時期	
達成すべき目標	気候変動影響による被害の防止又は軽減その他生活の安定、社会若しくは経済の健全な発展又は自然環境の保全を図る気候変動適応を推進し、もって現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与する。										政策体系上の位置付け	1. 地球温暖化対策の推進		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> ・第六次環境基本計画(令和6年5月21日閣議決定) ・気候変動適応法(平成30年法律第50号) ・気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定、令和5年5月30日一部変更 閣議決定) ・新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024改訂版(令和6年6月21日閣議決定) ・経済財政運営と改革の基本方針2024(令和6年6月21日閣議決定) ・気候変動影響評価報告書(令和2年12月公表) 													
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	達成	
					R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度			
1 気候変動適応法第13条に基づく地域気候変動適応センターを確保した都道府県数	-	-	47	R6年度	-	-	47	47	-	-	-	法第13条において、都道府県及び市町村は、その区域における気候変動適応を推進するため、気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点(地域気候変動適応センター)としての機能を担う体制を、単独で又は共同して、確保するよう努めるものとする規定されているため。 また、法附則第5条「適応法の施行後5年を経過した場合において、この法律の施行状況について検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずる」に則って、目標年度を5年後の令和5年度としたところ、目標を達成でいなかったことから、引き続き都道府県における地域気候変動適応センターの設置を働きかけていく。		
2 適応法に基づく地域気候変動適応計画を策定している中核市・特例市の数	-	-	85	令和8年度	-	-	-	65	-	85	-	法第12条において、都道府県及び市町村は、その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する施策の推進を図るため、単独で又は共同して、気候変動適応計画を立案し、地域気候変動適応計画(その区域における自然的経済的社会的状況に応じた気候変動適応に関する計画という。)を策定するよう努めるものとする規定されているため。令和5年度までに、全ての都道府県及び政令指定都市において地域気候変動適応計画が策定されたことから、今後は、主に中核市・特例市における計画策定を促進する。		
					40	55	59	-	-	-	-			

測定指標	基準		目標		施策の進捗状況(目標)							測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠						達成
					施策の進捗状況(実績)													
					基準年度	目標年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度							
3 気候変動影響評価報告書の作成と、気候変動適応計画の策定・見直し	-	-	気候変動適応計画の改定	R8年度	気候変動適応計画の策定	次期気候変動影響評価報告書作成に向けた情報収集の開始	次期気候変動影響評価報告書作成に向けた情報収集	気候変動影響評価報告書の素案作成	適応法に基づく気候変動影響評価報告書の作成	気候変動適応計画の改定	-	法第7条において、政府は気候変動適応に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、気候変動適応に関する計画を定めなければならないものと規定されている。また、法第10条において、環境大臣は、おおむね5年ごとに、中央環境審議会の意見を聴いて、気候変動影響の総合的な評価についての報告書を作成しなければならないものとされている。そして、法第8条において、気候変動適応計画は、最新の当該報告書等を勘案して見直していくこととされているため。						
				R8年度	気候変動適応計画の策定	次期報告書作成に向けた情報収集の開始	次期報告書作成に向けた情報収集の実施	-	-	-	-							
4 気候変動影響評価・適応計画策定の協力プロジェクトを行った国の数	2	平成26年度	17	R6年度	13	14	15	17	-	-	-	法第27条において、政府は気候変動等に関する情報の国際間における共有体制を整備するとともに、開発途上地域に対する気候変動適応に関する技術協力その他の国際協力を推進するよう努めるものと規定されている。また気候変動適応計画(令和3年10月22日閣議決定)において、開発途上国への支援は基本戦略の一つとして定められており、アジア太平洋地域の脆弱国において適応計画策定や人材育成に貢献することとしているため。						
				R6年度	11	12	16	-	-	-	-							
達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	達成手段(開始年度)	関連する指標	行政事業レビュー事業番号	
(1)	気候変動影響評価・適応推進事業(平成18年度)	1.2.3.4	004750	(5)	-	-	(9)	-	-	-	(13)	-	-	-	(17)	-	-	-
(2)	-	-	-	(6)	-	-	(10)	-	-	-	(14)	-	-	-	(18)	-	-	-
(3)	-	-	-	(7)	-	-	(11)	-	-	-	(15)	-	-	-	(19)	-	-	-
(4)	-	-	-	(8)	-	-	(12)	-	-	-	(16)	-	-	-	(20)	-	-	-

評価結果	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分)			
		(判断根拠)			
	目標達成が出来なかった要因、その他施策の課題等				
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】			
学識経験を有する者の知見の活用			SDGs目標との関係	【主な目標】	
				【副次的効果が期待される目標】	
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報					